

## 京都府立京都学・歴彩館所蔵「宇治川筋向嶋村細図」にみる 宇治川の破堤と向嶋村の被災

植村 善博\*・片山 正彦\*\*

### I. はじめに

宇治川は琵琶湖に発し京都府八幡市付近で桂川・木津川と合流して淀川と名を変え、大阪湾へ流入する近畿の大河である。宇治川は宇治市宇治橋付近から京都市伏見に至る約4.5kmの間、ほぼ北西方向に直線状流路をなす。これは1594(文禄三)年に豊臣秀吉が大名普請により宇治橋付近から西流して巨椋池に流入していた流路を堤防で断ち、伏見への流路に付け替えたものである<sup>1)</sup>。この工事の要となるのは左岸に築造された横島堤であり、右岸に連続堤は作られなかった。このため横島堤は宇治川の強い水流を直接受ける水衝部となり、破堤を頻りに繰り返すようになった<sup>2,3)</sup>。その結果、横島堤に沿って多数の堤内池沼や自然堤防が分布している(図1)。一方、破堤の時期や被害状況について史料や絵図が少なく不明な点が多い<sup>4,5)</sup>。しかし、植村他<sup>6)</sup>は天保期の4枚の絵図により宇治川による横島堤切と被害実態を詳細に検討した結果を報告した。今回、これにつづき京都府立京都学・歴彩館が所蔵する絵図「宇治川筋向嶋村細図」(寛延期作成)を判読、検討した。本稿ではこの絵図に示される1748(寛延元)年の水害とそれ以前に向嶋村で発生した水害、被災状況、被災地の小字名および土地所有の特徴について報告する。

### II. 「宇治川筋向嶋村細図」の概要

#### 1 絵図の特色

「宇治川筋向嶋村細図」は京都学・歴彩館が所蔵する表題のない一枚絵図で、便宜的につけられた登録名称である。また、絵図の由来などは不明である。法量は縦65.8cm、横99.5cmで、凡例と覚が別々に貼り付けて

ある(図2)。宇治川左岸、向嶋村領内の横島堤(国役堤)と堤内の耕地を描き、一筆ごとに小字名や所有者を記入する(図3～8)。また、堤外の源兵衛嶋の一部などを示す。本絵図は主に1748(寛延元)年の横島堤切れにより発生した向嶋村の被災状況を示したものである(図3～8)。

#### 2 凡例

凡例は横13cm 縦14.3cmの貼つけられた紙片で、以下の6種類の凡例を記す(図3)。<sup>①</sup>「此色川筋池成并井路筋」、<sup>②</sup>「此色田畑」、<sup>③</sup>「此色丑年池成并常水場高之内池埋」、<sup>④</sup>「此色川欠砂入之内大荒田畑」<sup>⑤</sup>「此色往還堤并小堤切所」<sup>⑥</sup>「此色往還堤并小堤」。まず、<sup>⑤</sup>の「往還堤并小堤切所」として横島堤に堤切が1カ所

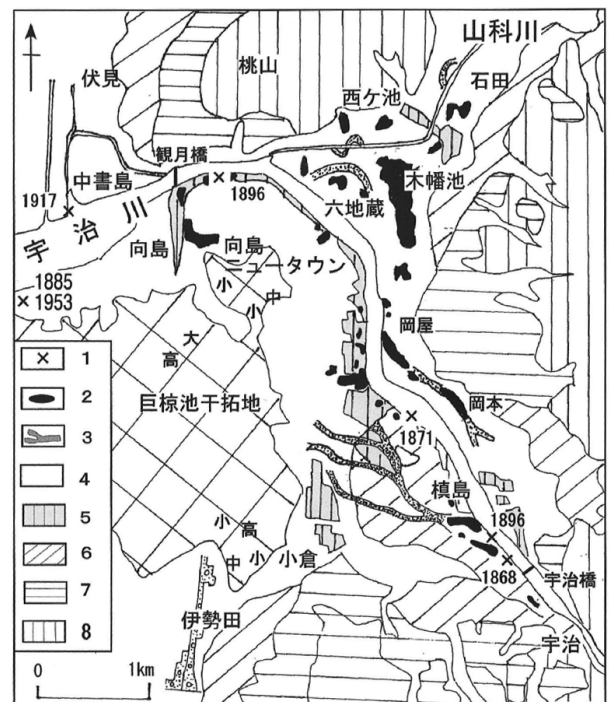


図1 宇治川と横島堤付近の地形(植村善博『京都の治水と昭和の大水害』2015による)  
1破堤地点、2堤内池沼、3旧河道、4後背湿地、5自然堤防、6扇状地、7段丘面、8丘陵・山地

\* 立命館大学歴史都市防災研究所客員研究員

\*\* 市立枚方宿鍵屋資料館学芸員

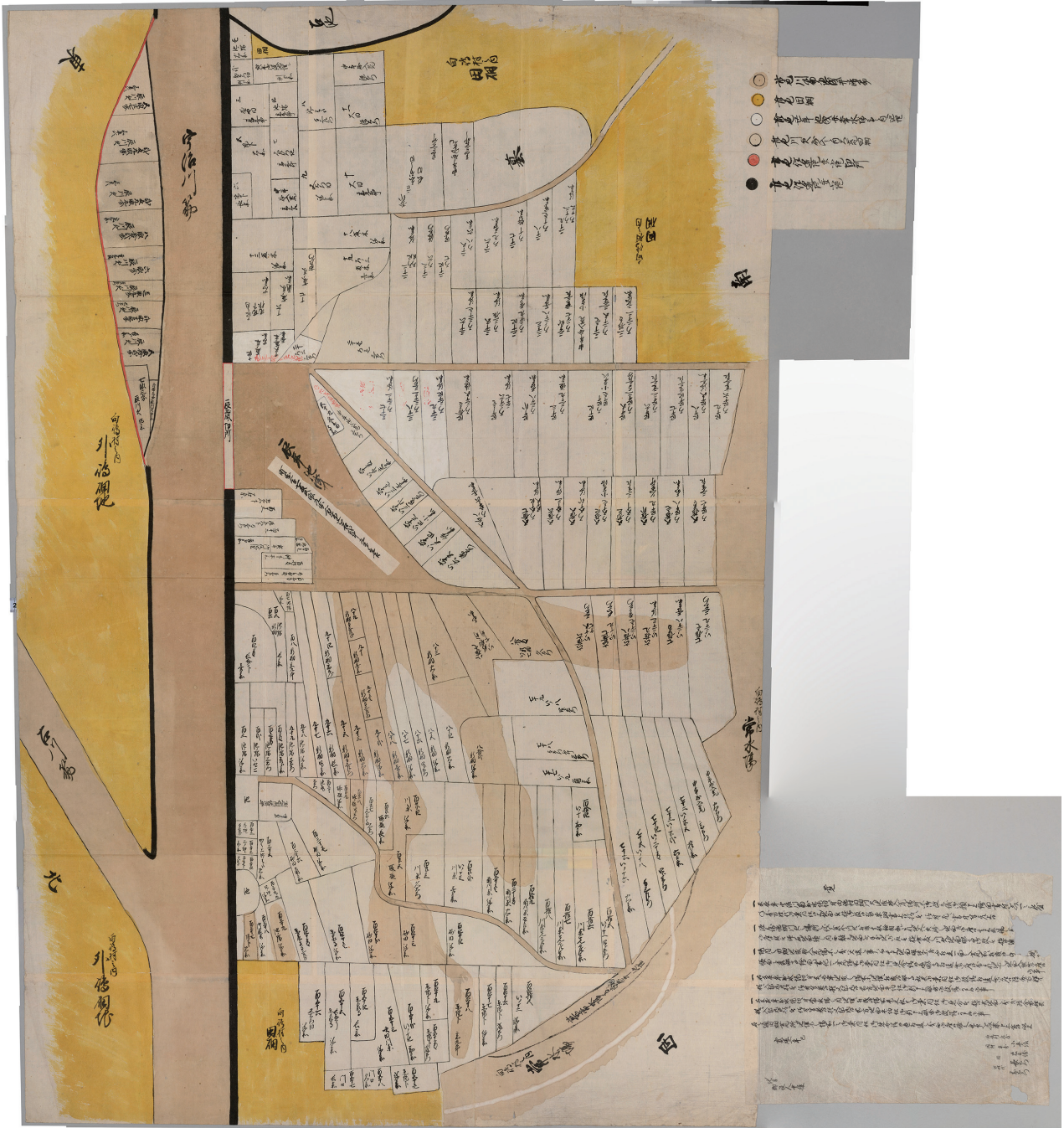


图2 宇治川筋向嶋村細図 京都府立京都学・歴史館所蔵



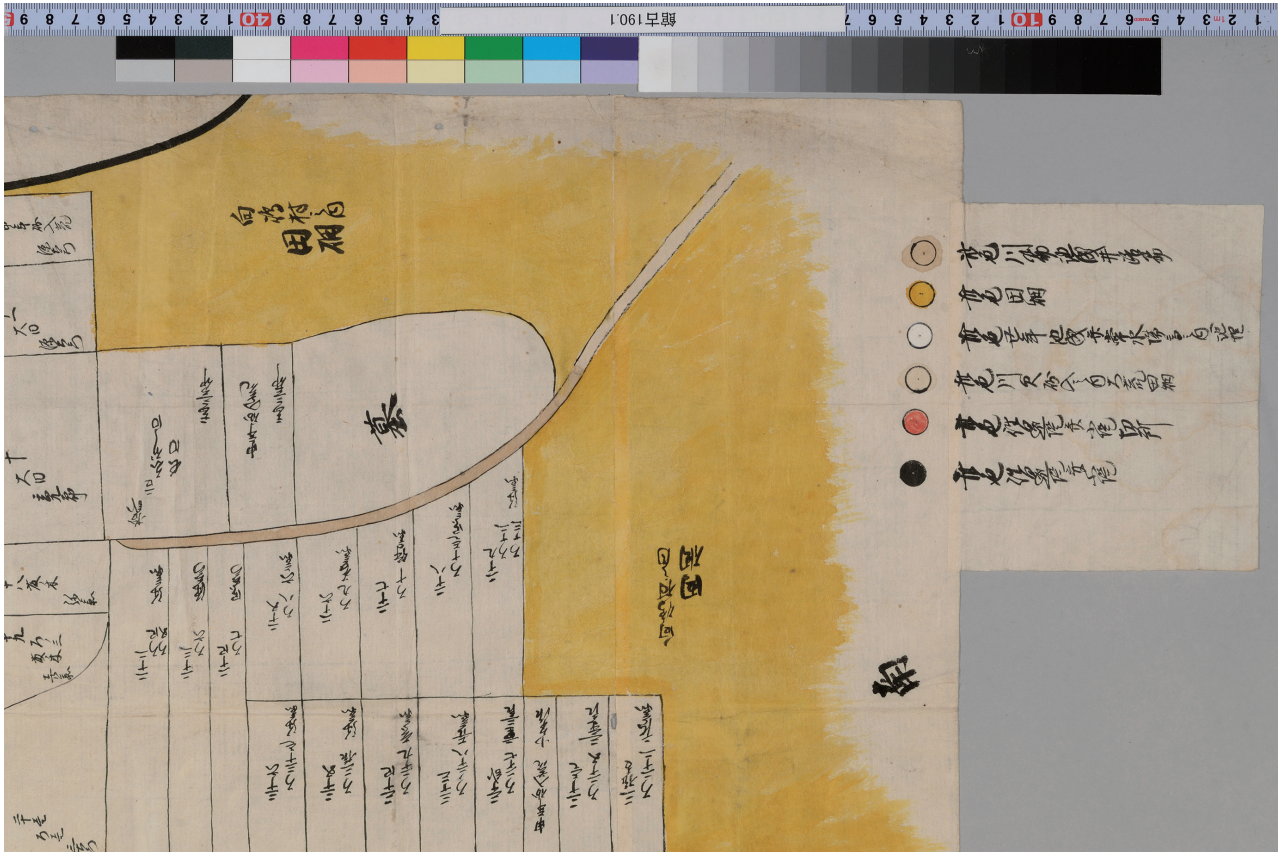


図3 宇治川筋向嶋村細図（部分1、凡例） 京都府立京都学・歴史館所蔵

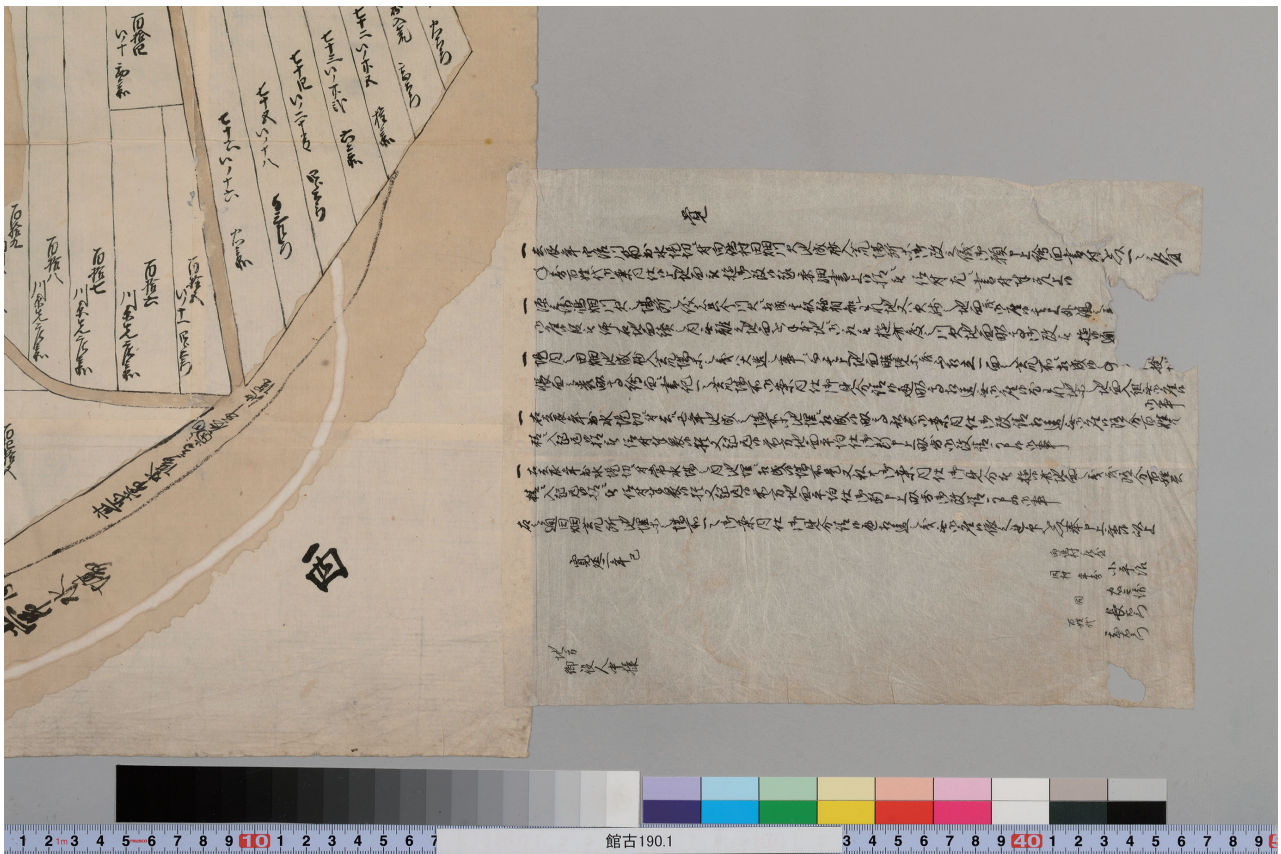


図4 宇治川筋向嶋村細図（部分2、覚） 京都府立京都学・歴史館所蔵





図5 宇治川筋向嶋村細図（部分3、東端部と源兵衛島）京都府立京都学・歴史館所蔵



図6 宇治川筋向嶋村細図（部分4、切所と押堀）京都府立京都学・歴史館所蔵





図7 宇治川筋向嶋村細図（部分5、洪水流路）京都府立京都学・歴史館所蔵



図8 宇治川筋向嶋村細図（部分6、西端部）京都府立京都学・歴史館所蔵



示される。黒色の太い堤防の決壊地に「辰年切所」と記す。ここから洪水が流れこみ④「川欠砂入之内大荒田畑」などの被害が発生した。これにより被災した範囲が1筆ごとに示される。被災しなかった田畑は一括して②「田畑」として示す。また、①「川筋池成并井路筋」として既存の水路、辰年の池成および洪水の分流状況が示される。③の「丑年池成并常水場高之内池埋」は3年前の1745（延享二、乙丑）年に生じた池成の土地を埋め立てた範囲を示す。

3. 【覚】の内容

覚の法量は横 20.9 cm、縦 26.7 cm で絵図に貼つけられた紙片である（図4）。文面を以下に示す。

- 一 去辰年、宇治川筋出水堤切ニ付、向嶋村田畠川欠池成砂入荒場所等御改之儀御願申上、絵面書付を以一々庄屋・年寄・百姓代御案内仕候上、地面被遊御改候趣、委細書上候様ニ被 仰付、左ニ書付奉差上候
  - 一 源兵衛嶋川畑欠之場所之儀者、只今川欠ニ相成、其形難相知レ、われ地又ハ欠残之地面茂御座候、其上外嶋之義 [ ] (破損) 御座候段被仰、右地面統之内無難之地面を手本地ニ御取被遊、此度之川欠地面畝高御改被遊候通 [ ] (破損)
  - 一 堤内之田畑池成砂入荒場所等之義ハ大造之事ニ而、其上地面畦境等茂不相立、一面之荒所ニ相成候事 [ ] (破損) 検地■帳面之表畝高絵面ニ書記、一々荒場所御案内仕、御見分請候通畝高相違無御座候、尤われ地等之地面入組無御座候御事
  - 一 右去辰年出水堤切ニ付、去ル丑年池成之場所等池埋ニ相成候畝高、私共御案内仕御改請、相違無御座候、随分百姓共精ニ入起返候様被仰付奉畏候、猶又起返候前方地面平均仕、御断申上畝歩御改請可申候御事
  - 一 右去辰年出水堤切ニ付、常水場之内池埋ニ相成候場所、是又私共御案内仕御見分被遊候、此地面之義茂随分百姓共精ニ入起返候様被仰付奉畏候、猶又起返候前方地面平均仕、御断申上畝歩御改請可申候御事
- 右之通、田畑荒所池埋等之場所一々御案内仕、御見分請候通相違之義無御座候、依之連印を以奉申上置候、以上

寛延二年巳  
 向嶋庄屋 小平治  
 同村年寄 忠兵衛  
 同 長右衛門  
 百姓代 甚右衛門

地方  
 御役人中様

Ⅲ. 「宇治川筋向嶋村細図」による編集図の作成

本絵図に記入された内容を分類、整理し被害状況、小字名および所有に関する3枚の地図（図9～図11）を編集、作成した。編集図はすべて東を上置き、宇治川は図の左側を上から下へ流れ下るように示す。なお、向嶋村の環境は南東に接する横島村のそれと酷似したものである。すなわち、横島村村鑑に「御国役堤にて囲み御座候て、宇治川縁りにて仮初の出水ニも堤切レ込み、御田地肥土ハ流レ、宇治川筋石砂入り込み、御田地は破地と相成り、地味悪しく稲毛をはじめ麦・菜種その外青物等も惣て実入り悪敷く、前々より水損極めて難渋村ニ

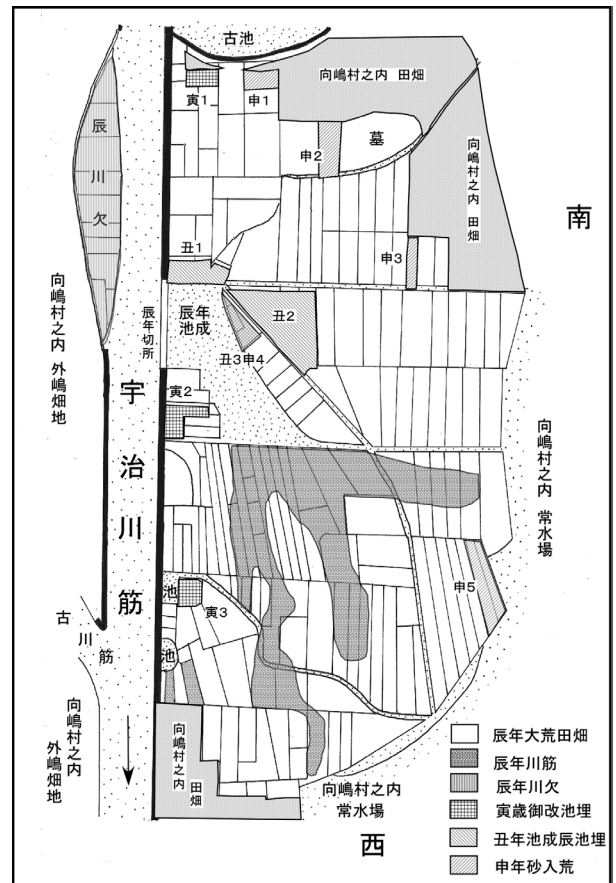


図9 向嶋村の被害状況



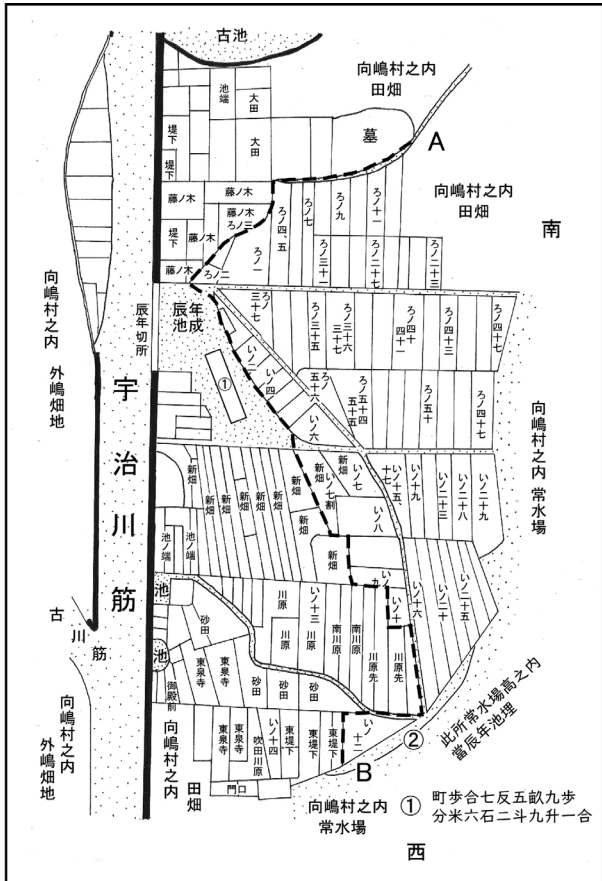


図10 向嶋村の小字名

御座候」<sup>7)</sup>と記す状況はほぼ本村に当てはまるものであろう。

以下、各図から判読できる事項を述べる。

### 1. 被害状況 (図9)

宇治川筋および槇島堤と堤内の向嶋村の田畑を描く。その南西端は常水場に接しており、その境は二ノ丸池の湖岸を示す。左端には外嶋畑地と記す源兵衛島などの川中島が描かれる。槇島堤に「辰年切所」が示され、その直下に辰年池成および古池、小池が2つ並ぶ。また、辰年出水による被害のほか「寅年」(1746年)、「丑年」(1745年)、「申年」(1740年)の計4回の被災が記録されている点で貴重である。

つぎに、本絵図に示された被害状況を整理し辰年から順に古い方へみていく。

1) 辰年被害 槇島堤に「辰年切所」が示される。ここから破堤して洪水が流れ込み、池成や砂入により「大荒田畑」の被害が生じた。その様子は「地面畦境等茂不相立、一面之荒所ニ相成」の状態であった。被災地は1筆ごとに示され、切所から西、南の方向に広がり南端で

は常水場まで達している。切所直下には細長く方向性をもつ押堀が形成された。この末端付近で洪水が4本に分岐し堤防と斜交する方向に流れ下った。なお、槇島堤下の池付近の2筆が被災しているのは池から溢水した結果であろう。一方、堤外の源兵衛島では10筆の畑地に川欠が生じ、被害のない部分は外嶋畑地として一括されている。2) 寅年の被害 辰年の2年前、1746(延享三・丙寅)年に被災した3カ所(寅1~寅3)が「御改池成池埋」と記入されている。いずれも堤下に位置しており、寅年の池成地を埋め立て、その後に見分を受けた場所である。3) 丑年の被害 1745(延享二・乙丑)年で、この年の「池成辰池埋」は3カ所(丑1、2、3)あり、辰年に埋め立てたことを示す。これらは「辰年池成」の周辺に集中的にみられる。4) 申年の被害 辰年から8年前、1740(元文五・庚申)年に被災し「砂入荒」になった5カ所(申1、2、3、4、5)が示される。これらは申4をのぞき古池から南西方向にはほぼ一直線に並んでいる。

### 2. 小字名 (図10)

凡例の②「川欠砂入之内大荒田畑」の被災地は1筆耕地ごとに番号、小字名が記入されている。図10には小字名を一部省略して示す。堤防に近い側と常水場に近い側とで字名に大きな相違点がみられる。堤防側では藤ノ木、堤下、大田、新畑、川原、砂田、東泉寺など多様な字名だが、常水場側では、いノ一、ろノ三など、「い」および「ろ」に連続数字を加えた呼称となっている。また、前者の地割は不規則で面積のばらつきが大きいのに対して、後者では短冊状地割が卓越している。その一般方向は西北西であるが条里型地割は認められない。両者の境界はかなり明瞭で、東の墓付近から辰年池成を経て井路沿いに西端までのA-B線で示される。「辰年池成」の部分に付箋があり、「町歩合七反五畝九歩分米六石二斗九升一合」と記す。これは破堤による池成面積が七反五畝九歩で、検見高が六石二斗九升一合であることを示す。一方、源兵衛島の辰川欠となった10筆には4反52畝117歩の面積と所有者が記され、堤内地と記載内容が異なる。



### 3. 土地番号と所有者 (図 11)

1筆ごとの番号および所有者を適宜選択して図 11 に示す。辰年の「大荒田畑」1筆ごとに付された番号は、東端の古池に接する1番から西端の158番まで記される。また、寅年(1746年)、丑年(1745年)、申年(1740年)に被災した計11カ所には番号がない。番号の振り方は大きくみて、東端の堤下から南の常水場へ向かって数え、西北端で終わる千鳥式になっている。全体で約160筆の耕地および38人の所有者名が区別される。1人あたり所有数は4.2筆になる。所有数の多い順に上位7名と筆数を記すと、①弥兵衛34筆、②与三右衛門11筆、③喜兵衛・忠兵衛各10筆、④三右衛門9筆、⑤長兵衛・四郎右衛門各7筆、となる。図 11には弥兵衛から三右衛門までの上位5名および4筆を所有する重三郎の計6名が所有する耕地の分布を示す。このうち、重三郎の5筆は新田および源兵衛島にある。三右衛門は9筆中池ノ端付近の小さな3筆を除き6筆が新田内にある。これに対して、弥兵衛、喜兵衛、忠兵衛らは広い範囲に分散した土地をもつ。また、覚に署名のある年寄の忠兵衛は10筆であるが、庄屋小平治、年寄長右衛門、百姓代甚右衛門は各1筆のみである。

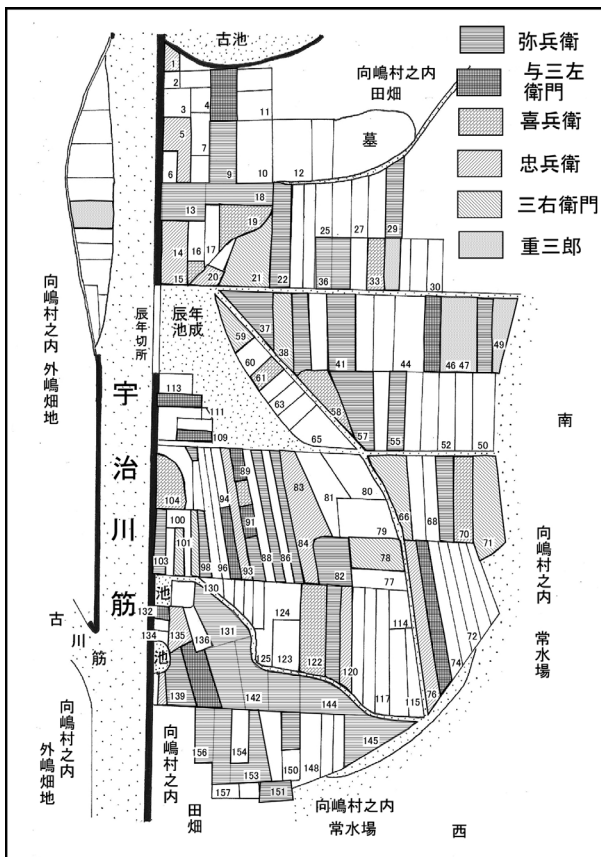


図 11 向嶋村の土地番号と所有者

## IV. 考察

1. 「宇治川筋向嶋村細図」は1748(寛延元)年に発生した宇治川筋向嶋村横島堤の破堤と被災状況を示した災害絵図である。向嶋村は伏見奉行所の支配下にあった<sup>8)</sup>。本絵図は管轄役人らによる被災状況の見分結果を書き上げ、翌1749(寛延二)年に提出されたものである。1748(寛延元)年に向嶋村の横島堤が破堤し、川欠、砂入により大荒となった耕地を1筆ごとに示す。堤防付近にあった集落などの被害については記載がない。すなわち、役人による被害と鎌下年季などについて見分を受けた結果を示すものであるが、面積、検見高、鎌下などは記されない。ただし、破堤地点の押堀に付箋があり、「面積七反五畝九歩分、石高六石二斗九升一合」と記すのみである。洪水流は4本に枝分れし南および西方向に流れ下った。一方、源兵衛島では10筆、面積4反52畝117歩の畑地に川欠が生じた。植村他<sup>9)</sup>により分析された1836(天保7)年の絵図と比べて荒高や砂厚の記載がほとんどなく、別に詳細な記録が作成された可能性がある。また、松尾<sup>10)</sup>が報告した東九条村における鴨川の破堤では単なる浸水域は鎌下として認められておらず、本図の②「此色田畑」には浸水のみ受けた部分も含まれると思われる。

本水害で被災した範囲を地形図に復原して示す(図 12)。破堤の長さは約100m、被災耕地面積は約26haである。この被災地域は天保七年の被災地の上方側に当たり、一部は重複している。被災地は今回のものが南西方向に延びるのに対して、天保七年のものは堤防に直交方向に延びており、主洪水流の方向が異なっていたことを示す。

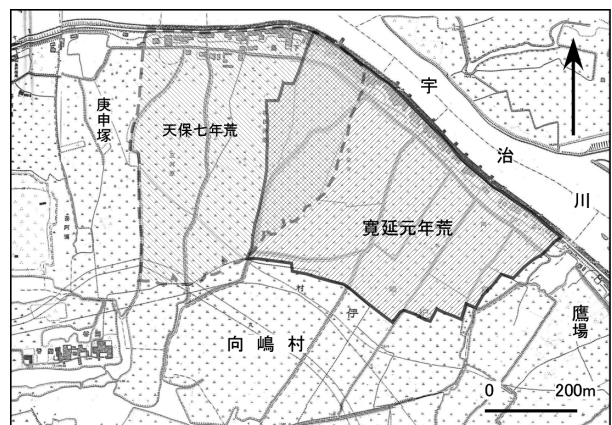


図 12 1748(寛政元)年の被災範囲の復原(原図は京都市都市計画基本図 大正11年測量 向島および木幡)



2. 絵図が作成された背景と過程は以下のように整理できる。①1748（寛延元）年の宇治川洪水時に向嶋村内の槇島堤防が決壊し、川欠、池成、砂入荒などの被害が発生した。②その後、村役の案内で被害状況を管轄の役人が見分し、③翌1749（寛延二）年にその結果を書き上げ役人へ提出した。ところで、淀藩領富野地区の1852（嘉永五）年木津川堤切の例では、七月二十二日の堤切れに対して九月には役人の見分を受け、荒れ地に対する畝下を申し出、同年十月には藩の免状が出されている<sup>11)</sup>。向嶋村は伏見奉行所管内であるが、村からの報告は翌年に出されている。また、畝下に関する検見高や期間についての記述を欠くことから、別に記録が存在したと推定される。
3. 1748（寛延元）年の水害はいつ発生したのだろうか。直接的史料を欠くが、「同年六月四～五日本津川では八幡生津で堤切れ、宇治川では槇島堤と小倉堤が切れた」とある（安宅家文書<sup>12)</sup>。これに相当するとすれば、梅雨期における豪雨が原因である可能性が高い。また、これ以前の被災についての史料を検討してみよう。すなわち、1746（延享三）年に被災した3カ所（寅1～寅3）、1745（延享二）年の3カ所（丑1、2、3）が「池成辰池埋」と示される。後者の延享二年六月五日に宇治川洪水により宇治町、槇島村が浸水、幕府の御茶壺蔵も流失した<sup>13)</sup>。また、1740（元文五）年に5カ所（申1、2、3、4、5）で砂入荒になったが、同年七月十六日鴨川氾濫三条大橋が破損した記録があり<sup>14)</sup>、これに当たるのかもしれない。1740～1748年の9年間に少なくとも四回の被災が生じており、平均2年に一回の頻度であったことが推定される。なお、1756（宝暦六）年九月十六日に浮島十三重塔や宇治橋が流出、槇島堤4カ所切などを生じた洪水はこの8年後である<sup>15)</sup>。
4. 小字名の特徴には堤防側と常水場側の耕地で大きな相違点が存在する。両者の境界は明瞭で、その境界線は図6のA-B線で示される。前者の地割は不規則で面積のばらつきが大きく、宇治川の氾濫により繰り返し耕地が攪乱された結果である。後者では短冊状の地割が卓越しており、常水場付近の低湿地や荒地を新たに開発した部分と推定される。槇島村において江戸前期に荒地や湿地の開発が進んだことが指摘されている<sup>16)</sup>。常水場は槇島堤および小倉堤の築堤により輪中化した耕地が宇治川筋よりの浸水と大池よりの逆流に

より池沼化した部分が多かったと思われる。地割の特徴にみられる顕著な境界を示すA-B線はおおよそ開発前の二ノ丸池の湖岸であった可能性がある。

5. 耕地に記入された番号は1から158番まで東から西に向かって付されている。これは地番ではなく、辰年被災の見分や報告のため臨時に付された番号と思われる。東端の堤下から南の常水場に向かって数え、西北端で終わる千鳥式に振られている。これは紀伊郡条里の坪並方式とは異なる<sup>17)</sup>。また、寅年（1746年）、丑年（1745年）、申年（1740年）に被災した計11カ所には番号がないことから。これらは石高地から除外されていたと推定される。
6. 約160筆の耕地と38人の所有者名から、1人当たり所有数は約4.2筆になる。所有筆数の多い者は①弥兵衛34筆、②与三右衛門11筆、③喜兵衛・忠兵衛各10筆、④三右衛門9筆、⑤長兵衛・四郎右衛門各7筆などとなる。以上7名で被災耕地の63%を所有しており、土地集積がかなり進んでいたことを示す。とくに、弥兵衛は34筆を有し単独で全体の21%を所有する。また、弥兵衛、喜兵衛、忠兵衛らは広い範囲に多くの土地を有している。一方、重三郎や三右衛門の所有地はA-B線より南の常水場に近しい土地と源兵衛島に多い。
7. 明治前期の仮製地図<sup>18)</sup>によると、宇治川左岸に大きな畑地の分布が3カ所（A、B、C）にみられる（図13）。また、地図に1748（寛政元）年の「大荒田畑」の範囲を示した。Aは宇治橋下流から槇島までの間で細長い堤内池沼が多くみられる。ここは宇治川の谷口にあたり激流が堤防に直接当たる位置にある。Bは東目川の南で堤防に直交する大きな池沼が畑地の北端にある。ここは槇島堤の屈曲部にあたる。Cは向嶋の上流側で面積は最大である。この付近は山科川の合流部で多くの中州が発達、排水不良の水難所を形成している。以上3カ所の畑地は槇島堤の破堤により石砂が繰り返し流入したため砂質地となった部分と考えられ、池沼は破堤時の侵食による<sup>おぼり</sup>押堀である<sup>19)</sup>。
- Aでは1868（慶応四）年五月十二日のお釜切れにより槇島で約200間にわたり破堤したと推定される<sup>20,21)</sup>。Bでは1830（文政十三）年七月二日の文政京都地震により東目川と下嶋村間で「堤上端大荒、片落込二相成、段々裂割」<sup>22)</sup>となり、その後七月十八日の洪水で破堤、「此所ニテ百十六間堤切川水九歩通大池





図13 仮製地図(明治21・23年測量)の畑地分布(A、B、C)と1748(寛政元)年の被災範囲

二流入」との記録がある<sup>23)</sup>。宇治川が巨椋池を経由して淀へ直接流れこんだため伏見港は一時航行不能になったという。Cでは1836(天保七)年七、八月の洪水により破堤、大荒田畑の範囲は寛政元年の場合とほぼ同規模であった<sup>24)</sup>。図12に示すように、1748(寛政元)年の大荒の範囲は白色畑地の約3分の2を占め、1836(天保七)年のものを合わせるとほぼ畑地の範囲をカバーする。これは畑地の形成過程を考える上で重要な資料である。

## V. おわりに

1. 京都府立京都学・歴史館の所蔵する「宇治川筋向嶋村細図」を検討し、本図が1748(寛延元)年宇治川による横島堤切と向嶋村領内での被災状況を示す災害絵図であることを明らかにした。
2. 1748年の堤切はおそらく同年六月四～五日の梅雨期の豪雨により発生した。その後、管轄役人の見分結果にもとづき翌1749年に村役人が作成したものである。被害面積や石高は記されない。また、1746(延享三・丙寅)年、1745(延享二・乙丑)年、1740(元文五・庚申)年にも被災していることが判明した。この

9年間に少なくとも4回の被災が生じ、平均2年に1回の頻度であったことがわかる。

3. 耕地の形態や小字名の特色から堤防よりの耕地と常水場に接する新たな開発地とが存在することが推定される。被災地には約160筆の耕地と38人の所有者が存在し、1人当たり所有数は平均約4.2筆になる。所有筆数は弥兵衛34筆を最高に、上位7名の多数保有者が被災耕地の63%を所有しており、耕地の集積と農民層の階層化が進んでいたことが推定される。

## 謝辞

「宇治川筋向嶋村細図」の掲載と利用にあたり京都府立京都学・歴史館には許可と便宜をいただきお世話になった。大邑潤三、小島正亮、鈴木康久、若林正博および宇治市歴史資料館には助言と指導をいただいた。記して厚く感謝申し上げます。

## 注

- 1) 林屋辰三郎・藤岡謙二郎編「宇治川の治水」、『宇治市史2 中世の歴史と景観』、宇治市役所、1973、562～625頁。
- 2) 淀川・木津川水防事務組合事務局『水防50年史』、1970、362頁。
- 3) 林屋辰三郎・藤岡謙二郎編「横島」『宇治市史6 宇治川西部の生活と環境』、宇治市役所、1981、332～392頁。
- 4) 宇治市歴史資料館『宇治の古地図－ふるさとの風景－』、1989、69頁。
- 5) 植村善博「京都盆地南部、木津川・宇治川の水害地形」佛教大学文学部論集92、2008、29～43頁。
- 6) 植村善博・鈴木康久・片山正彦「伏見宇治川筋絵図」(天保期)による宇治川の破堤と被害状況 京都歴史災害研究、21、2020、3～14頁。
- 7) 林屋辰三郎・藤岡謙二郎編「生活と文化 20 横島村村鑑帳」『宇治市史6 宇治川西部の生活と環境』、宇治市役所、1981、365～372頁。
- 8) 京都市編「向嶋村」『史料京都の歴史 第16巻伏見区』、1991、454～473頁。
- 9) 6)に同じ。
- 10) 松尾眞吾 弘化3(1846)年の鴨川下流域・東九条における洪水の復原－歟下年季に着目して－、立命館地理学、27、2015、53～68頁。
- 11) 宮垣克己監修、洪水と村、『史料が語る城陽近世史、富野荘地区』1985、104～155頁。
- 12) 鈴木一久「近世における山城地域の水害」、近畿大学教職教養部紀要20、2008、37～58頁。
- 13) 林屋辰三郎編『宇治市史年表』、宇治市役所、1983、355頁。
- 14) 林屋辰三郎編『宇治市史年表』、宇治市役所、1983、351頁。
- 15) 宇治市歴史資料館「横島村破堤水損絵図」、『宇治の古地図－ふるさとの風景－』、1989、50頁。
- 16) 横島百年史編集委員会編「輪中の村と三千百二十六石」、『横島百年史』、1982、7～41頁。
- 17) 林屋辰三郎・藤岡謙二郎編「村落と条里」、『宇治市史1



- 古代の歴史と景観』、宇治市役所、1973、365～391頁。
- 18) 2万分の1仮製図「宇治」明治21年測量、同「淀」明治23年測量。
- 19) 植村善博「京都盆地南部における堤内池沼の地形的・防災的意義」、歴史都市防災論文集、1、2007、67～74頁。
- 20) 林屋辰三郎編『宇治市史年表』、宇治市役所、1983、464頁。
- 21) 宇治市歴史資料館編『巨椋池 宇治文庫3』1991、84～89頁。
- 22) 東京大学地震研究所編「文政十三年寅七月二日京伏見大地震之始末書」、『新収日本地震史料4』、1984、501頁。
- 23) 九州大学九州文化史研究所『元山文庫』「七月十二日洪水之事」。
- 24) 6) に同じ。



## Abstract

### On the map of Ujigawasuji-Mukaijimamura-Saizu belong to Kyotogaku Rekisaikan and damaged condition caused by bank break of Mukaijimamura by the flood of River Uji

UEMURA Yoshihiro and KATAYAMA Masahiko

The authors investigated a map called as Ujigawasuji-Mukaijima-Saizu belong to Kyotogaku Rekisaikan in order to make clear bank breaking and damaged condition caused by the flood of River Uji in Edo era. The results obtained are as followings.

- 1) This map shows bank breaking of Makishima-tutumi (so called Taikou-tutumi) and its damaged condition of Mukaijima Village caused by the flood of Rive Ujigawa happened in 1748 (1<sup>st</sup>, Kanen period, Edo era). In the map, the extent of severely damaged cultivated-land, each division of land, these section names and landowners are shown.
- 2) The map was drawn by official of Mukaijima village based on government inspection in 1748, and was submitted to government in 1749. In the map, damaged aera resulted from floods of 1740, 1745 and 1746 are shown and estimates that flood happened four times during 1740 and 1748.
- 3) The damaged cultivated-land of the left side of River Uji was divided from land located along bank of River Uji to land located along and near pond called as Josuiba. The latter should be newer developed than the former. One hundred sixties land divisions and thirty eight landowners are recognized in the damaged land. So, landowner had 4.2 division per a person in average. Sixtythree percentage of damaged land were owned by first to seventh larger landowners, so it is estimated land accumulation had been highly advanced.

**Keyword:** old map, flood of Uji River, bank break, damage of Mukaijimamura